

熊取町議会委員会会議録

議会改革検討特別委員会

令和3年12月8日開催

熊 取 町 議 会

目

次

〔議会改革検討特別委員会〕

| | |
|-----------------------------------|----|
| 熊取町議会に関する住民アンケート調査結果について | 1 |
| 新規改革事業の追加及び既存事業の改善について | 3 |
| 通年議会の導入の方針について | 12 |
| 議員定数及び議員報酬の見直しに係る今後の進め方について | 14 |
| その他 | 15 |

議会改革検討特別委員会

月 日 令和3年12月8日（水曜）招集

場 所 熊取町役場議場

| | | | | |
|------|--------|-------|------|------|
| 出席委員 | 委員長 | 二見裕子 | 副委員長 | 矢野正憲 |
| | 委員 | 田中豊一 | 委員 | 浦川佳浩 |
| | 委員 | 文野慎治 | 委員 | 江川慶子 |
| 欠席委員 | 委員 | 坂上巳生男 | | |
| 事務局 | 議会事務局長 | 藤原伸彦 | 書記 | 瀬野裕三 |

付議審査事件

- 1) 熊取町議会に関する住民アンケート調査結果について
- 2) 新規改革事業の追加及び既存事業の改善について
- 3) 通年議会の導入の方針について
- 4) 議員定数及び議員報酬の見直しに係る今後の進め方について
- 5) その他

委員長（二見裕子君）皆さん、こんにちは。

皆様方には、本特別委員会にご出席を賜り、ありがとうございます。

本特別委員会では、理事者の出席は求めておりません。

ただいまの出席委員は6名であります。

なお、坂上巳生男委員から欠席の届けがありましたので、ご報告をいたします。

定足数に達しておりますので、ただいまから議会改革検討特別委員会を開会いたします。

（「14時58分」開会）

委員長（二見裕子君）本日の案件は、熊取町議会に関する住民アンケート調査結果についてほか3件であります。

なお、発言される方は、挙手の上、着座で、マスクをつけたままで発言していただきますようお願いいたします。

それでは、案件1、熊取町議会に関する住民アンケート調査結果についてを議題といたします。

熊取町議会に関する住民アンケート調査については、去る9月15日に開催いたしました本委員会において決定し、10月1日から30日の間で調査を実施したところでありますが、事務局において取りまとめていただきましたので、主な部分について事務局より説明を願います。藤原議会事務局長。議会事務局長（藤原伸彦君）それでは、住民アンケート調査結果についてご報告させていただきます。

資料はタブレット内に掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

まず、1ページの回答者数の概要でございますが、回答者数は81名で、性別の内訳として、男性が47名、女性が33名、回答されない方が1名でございました。年齢別では、20代が3名、30代が3名、40代が7名、50代が13名、60代が31名、70代が24名でございました。

なお、パブリックモニターの方々の回答は63名で、回答率約74%でございました。

次に、2ページをご覧ください。

町議会議員選挙への投票行動につきましては、「①毎回投票に行く」と回答された方が73名で約90%と、非常に高い結果となっております。投票の理由といたしまして、3ページでございますが、「①町政をよくするためには投票することが大切だから」、「②投票することは国民の義務だから」との回答が多くございました。

次に、5ページをご覧ください。

議会基本条例の認知度でございますが、「③あまり知らない」、「④全く知らない」と回答された方々の合計が69名で約85%となっており、まだまだ認知度が低い結果となりました。

次に、6ページをご覧ください。

町議会への関心度につきましては、「①関心がある」、「②少しある」と回答された方々の合計が63名で約78%で、町議会への関心の高さがうかがえます。その理由といたしまして、7ページではございますが、「③生活に密接な関係があるから」、「①自分に関係があると思うから」という回答が最も多くございました。

次に、14ページをご覧ください。

本会議の傍聴につきましては、「④見たことがない」と回答された方が68名で約84%となっております。その理由として、16ページでございますが、「③いつ議会が行われているか分からない」という回答が最も多くございました。

次に、17ページをご覧ください。

町議会情報の収集方法についてでございますが、複数回答となっておりますが、「③議会だより」と回答された方が58名で約72%、他の媒体と比較しても高い結果となっております。

次に、22ページをご覧ください。

町議会への期待や信頼につきましては、「①期待し信頼している」、「②どちらかといえば期待し信頼している」と回答された方々の合計が48名で約63%となっており、議会に対し期待や信頼されている方が多い結果となりました。

次に、24ページをご覧ください。

議会改革に期待されている項目についてでございますが、複数回答であります。最も多い回答は「①活動情報の積極的な情報の提供と公開」と「⑤議員の資質向上」がともに34名で約42%、次に多い回答が「③住民が議会や議員に意見等が述べられる機会の提供」が33名で41%、次に「⑥議員定数の見直し」が27名で33%でございました。

次に、29ページをご覧ください。

議員の仕事や権限で重要だと思われる項目につきましてですが、複数回答ですが、最も多い回答が「②政策案等の提言や提案」が約41名で51%、次に「⑥地域を小まめに回り、行政への苦情や要望等を聞くこと」が38名で約47%、次に「⑤住民との意見交換等を積極的に行うこと」が35名で約43%、次に「④議会情報・行政情報をもっと住民に知らせること」が34名で約42%の結果でございました。

次に、32ページをご覧ください。

議会報告会につきましては、「①必ず出席する」、「②たまに出席する」と回答された方々の合計が10名で約12%、議会報告会の開催を知らない方が28%で約34%の結果となりました。

次に、35ページをご覧ください。

議会だよりにつきましては、「①毎回読んでいる」、「②時々読んでいる」と回答された方々の合計が60名で約74%と、高い結果となりました。なお、改善していただきたい項目といたしまして、39ページでございますが、「④もっと説明を詳しくしてほしい」や「②写真や図をたくさん使ってほしい」などの回答が多くございました。

次に、41ページをご覧ください。

議会ホームページの閲覧についてでございますが、「①よく利用する」、「②時々利用する」と回答された方々の合計が6名で約8%、あまり利用されていないことがうかがえます。利用されない理由といたしまして、43ページでございますが、「①興味がない」、「④知りたい情報がない」との回答が多くございました。

次に、46ページをご覧ください。

議会インターネット録画配信の視聴についてでございます。「②時々見ている」と回答された方

が6名で約8%で、あまり視聴されていないことがうかがえます。また、「⑤録画配信されていることを知らない」と回答された方が31名で約39%もございました。

次に、50ページをご覧ください。

議員定数についてでございますが、「①適当だと思う」と回答された方が30名で約37%、「②多いと思う」と回答された方が35名で約44%、「③少ないと思う」と回答された方が3名で約4%、「④分からない」と回答された方が12名で約15%ございました。

次に、53ページをご覧ください。

議員報酬についてでございます。「①適用だと思う」と回答された方が33名で約41%、「②多いと思う」と回答された方が24名で約30%、「③少ないと思う」と回答された方が6名で約8%、「④分からない」と回答された方が17名で約21%ございました。

最後に、56から59ページには自由意見も掲載しておりますので、後ほどご覧ください。

なお、この調査結果につきましては、町ホームページに掲載しております。

以上で、住民アンケートに係る主な項目の調査結果概要についての報告とさせていただきます。委員長（二見裕子君）ただいま説明がありましたが、アンケート結果について、委員の皆様からのご意見や感想などがあれば承りますが、何かありますか。ありませんでしょうか。

それでは、本アンケートの結果については、住民の皆様からの貴重なご意見として受け止め、議論を深めつつ、これからの議会改革にしっかりと反映させていくことができるよう努めてまいりたいと思いますので、委員の皆様もよろしくお願いたします。

以上で、案件1、熊取町議会に関する住民アンケート調査結果についてを終了いたします。

委員長（二見裕子君）次に、案件2、新規改革事業の追加及び既存事業の改善についてを議題といたします。

こちらにつきましても、去る9月15日の本委員会において、委員皆様からご意見をいただき、新規事業の追加案として、1、情報発信（SNSの活用）、2、政策討論会（議員間の自由討議）、3、議会町政相談（議員窓口の設置）の3つの項目、既存事業の改善として、4、議会だより、5、議会報告会の2つの項目、計5つの項目が抽出されたところであります。

それでは、この5つの項目につきまして、順次委員の皆様からのご意見を承りたいと思います。

それでは、1つ目、情報発信（SNSの活用）について、ご意見を承ります。

それでは、順番に指名をさせていただきます。まず、田中豊一委員、よろしくお願いいたします。

委員（田中豊一君）これ、ほかの会派の方の意見も参考にさせていただいて、この前、準備会で述べさせていただいた点にフォローして話をさせていただきます。

やはり議会からの発信というのは、情報発信というのは必要であると考えますけれども、なるべく事務局の手を煩わせないような形ということで、ほかの会派でも出ていますフェイスブックとか、ただその内容についてはやっぱり一定のルールをつくらないと非常に難しいのかなというふうなことは、日頃、自分のフェイスブックを活用している中で感じております。そういう発信をする中で、今までやったことのないことをやる中で、徐々に違うメディアに拡散していったらいいかなというふうに思いますけれども、ホームページの活用については、やはり今のホームページを使うのであればもう少し内容を、広報の委員会がありますけれども、各会派でやっぱりこの時期ではこういうことをしようかということを持ち寄るようなそういう機会が必要かなというふうに考えております。

まだいろいろ方法はあると思うんですけれども、一度に進めなくても、できることからやっていくことが大事かなと思っています。

以上です。

委員長（二見裕子君）それでは次に、浦川委員。

委員（浦川佳浩君）議会からの情報発信ということで、当然情報を発信していくという姿勢は非常に重

要だと思うんですが、今回のSNSの活用についての発信というのは現状ではまだ必要ないのではないかというふうに考えています。

理由としても、今回の住民アンケート等にも記載いただいているんですけども、議会のホームページ、情報に関しては議会だよりを見ているけれども、ホームページはほとんどの方が見られていない。これは議会だけに限らず、町のホームページ自体も閲覧をされている方が非常に少ないという現状を考えても、住民の方が必要としている情報は、今、議会だよりだけで十分なのかなという感じがアンケート調査を見ても感じました。

したが、現在の状況においては、SNSを活用した議会からの情報発信というところまでは必要ないのではないかというふうに考えます。

以上です。

委員長（二見裕子君） それでは次に、文野委員。

委員（文野慎治君） 議会からの情報発信ということの必要性については、もうこれは本当に住民の声を聞く、あるいは議会の動きを知ってもらう、関心を持ってもらう、そういった意味でも必要性は本当にあるというふうには思います。ただ、今も浦川委員のお話からもあったように、議会だよりであるとかあるいはホームページの活用、そういった形、まだまだ十分ではないという、アンケート結果を見ても思うわけなんですけれども、ほかにあるSNSを議会として手を伸ばしていくのかということについては、どのツールを使って何を発信するのかというようなことも含め、あるいはそれをどう集約して反映していくか、議会あるいは事務局の体制等いろいろ考えても、まだ協議を今後していく必要があるのではないかなというふうに思っています。

以上です。

委員長（二見裕子君） それでは次に、江川委員。

委員（江川慶子君） アンケート、先ほど局長から報告があったわけですが、議会基本条例ができて、いろいろと議会だよりだとかネット中継だとかいろいろ改革されてきたんですが、やはり今回のコロナ禍を受けて、非常に議会が見えにくくなっているんだな、住民からちょっと離れてしまったんだなというのを実感しました。その上で、情報発信が不足している部分、今、皆さん結構スマホが普及をされているんで、そういうことも含めて考えると、LINEぐらいの情報発信は必要かなと考えています。でも、その中で、どこまでを発信するのかとか、誰がそれを担当するのかとか、そういうのが気かりというか、これから考えていかなければいけないなと思っているところです。

委員長（二見裕子君） それでは次に、矢野副委員長。

委員（矢野正憲君） SNSを活用しての情報発信というのは、個人ではもう既にやっておられる議員の方が多いであろうというふうには認識をしております。町議会としての発信も必要だと、やはり考えております。必要性があるだろうというふうには認識をしております。そこで、先ほど江川委員、ほかの委員もおっしゃっておられましたが、誰が主になって、どういったことを発信するのかというふうなこともいろいろと協議をしなければいけないというふうに思いますし、また、返答をする必要があるようなもの、これにつきましてもどういった形で返答していくのかというようなことも要検討しなければいけないだろうなというふうには思っております。ですから、SNSの活用をするにしても、もう少し協議をしたほうがいいであろうというふうな考えでございます。

以上です。

委員長（二見裕子君） それでは最後に、私からの意見ですが、まず、情報発信につきましては、私が考えるところはフェイスブックであろうかなというふうに考えております。その中で、議会の日程であったりとか議会の活動内容をしっかりと皆様にご覧いただくというところかなと考えております。管理につきましては、当然議会のフェイスブックですので、管理は議長、運用に関しましては事務局と広報委員会でもって運用していくべきかなというふうに考えております。ちょっとコメントなどについての先ほど少し返答するのであればというのもありましたけれども、コメントなどには対応はしないような形で、情報に特化した形でホームページへ誘導していくみたいなものでいい

んじゃないかなというふうに思っております。

本当に情報発信というところが、先ほど江川委員のほうからもありましたけれども、コロナ禍でなかなか議会としての動きが見えにくくなっているときでありますので、情報発信というのは重要であるかなというふうに考えております。

私のほうの意見は以上でございます。

ただいま皆様から承りましたご意見等について、ほかに何かございますか。ありませんでしょうか。

それでは、意見をまとめます。

SNSの活用を含め、情報発信を強化していく方向としてどのような形で実施していくのがよいのか、事務局と調整もしながら実施案というのを提案させていただき、引き続き協議を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、2つ目、政策討論会についてのご意見を承ります。まず、田中豊一委員。

委員（田中豊一君）全体的に見せていただいて、各会派から出ている意見も含めて、やはり何か政策討論、それも各会派で持ち寄って今の町の課題であるとか議会のほうで社会一般に問題になっている件について、うちの場合はどうかというようなことを議論する必要があるかなと思っております。

それで、情報交換、意見交換というのは大事なかなと。その中でまとめれば、町のほうに町長のほうに提案していくということのそういうサイクルをつくり上げてもらったら有効かなと感じています。以上です。

委員長（二見裕子君）次に、浦川委員。

委員（浦川佳浩君）議員間の自由討議、政策討論会というものですけれども、これについては、どういう形でやっていくかというところはまだまだこれから議論していったら、内容について協議していく必要はあるんですけれども、方向性として賛同したいなというふうに思っています。というのは、やはり住民も議会改革を進めていく上でのご要望の中で第1位ということで議員の資質向上等を上げられている方が非常に多かったということもありまして、私個人としても議員の資質向上における政策討論会、勉強会ということには賛同したいというふうに思います。

以上です。

委員長（二見裕子君）次に、文野委員。

委員（文野慎治君）今日、2番目の政策討論会（議員間の自由討議）とあるんですが、自由討議という概念は議会基本条例の中にもこの条文がありまして、現実、最近では議会の中ではあまりないんですが、議会基本条例を制定した当初は、議会の中でそれぞれの議員の主義主張がありますから、そういったときに自由討議という形でこの議場の中で、住民の皆さんにもオープンにした中でそれぞれの思いをやっていくと。切磋琢磨して政策論議をするという意味合いでの自由討議というものは条例の中にあるんですが、ここで言うものは、時代とともに政策立案のためにそれぞれ切磋琢磨して見識を深めて、よりよい政策を議会の中で議員の中でしていこうというのがここに書いてある議会改革の中で言われている自由討議だというふうに認識をしています。

そういった意味で、政策立案をみんなで作って上げていくという、このことについては議会改革の本当に大きな一つの柱だというふうに思いますので、そういうことはやっていくべきだというふうに考えています。

以上です。

委員長（二見裕子君）それでは次に、江川委員。

委員（江川慶子君）私どもは、やはり議会基本条例の中に議員間の自由討議というのが位置づけられていて、そこで意見を出し合って政策づくりに生かすというのが議会基本条例で位置づけられているので、その他、テーマごとに対して、今、私たちが知るべきものは何なのかというのは勉強会など、その時々に応じてすぐに対応しているので、現状ではあえて必要ではないのではないかなという意見です。

委員長（二見裕子君）次に、矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）我々の会派の考えとして、テーマを決めて意見交換も踏まえて政策の立案をやっていくというふうなことを考えてございます。近隣市町であれば岸和田市のほうが分科会を3つつくってテーマ別にやっておるというふうなことも聞いておりますので、岸和田市議会が取り組んでいるように、テーマを決めながら最終的には政策立案というふうなことに持っていければいいなというふうには考えてございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）それでは最後に、私からも、熊取公明党といたしましては、まずは、先ほど矢野副委員長のほうからもありましたが、今、岸和田市のほうが政策提言という形でやられていますので、イメージ的にはそういうもので、町長に提案していくということは重要であるというふうを考えております。具体的な内容といたしましては、常任委員会が2つありますので、その常任委員会を基礎として分科会を設置いたしまして、議長の下で全体会、分科会を設置して、長を任命する。そして、4月から議会のない月に1回ずつ各種団体との協議などを調整し、2月にまとめ、3月に町長に提言を出すようなイメージ、そのようなイメージでいけばいいのではないかなというふうを考えております。

分科会で議員間で意見を出し合うという意味での自由討議というふうな形で、先ほど議員間の自由討議というのは、文野委員のほうから、議場で行っていく、基本条例には載っているというふうなことはございましたが、分科会を通しての自由討議という形でこの政策討論会というのをしてはいかがかなというふうに私たちは考えております。

それでは、ただいま皆様から承りましたご意見等について何かございますでしょうか。

それでは、意見をまとめます。

これまで実施してきた勉強会なども含め、議会としての政策立案、また町長へ政策提言をしていくために何らかの取組が必要という点で皆さんの意見は一致していると思います。他の議会における取組の調査、研究を含め、事務局とも調整しながら実施案を提案させていただき、引き続き協議を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、3つ目、議会町政相談についてご意見を承ります。まずは、田中豊一委員。

委員（田中豊一君）現在のところ、コロナ禍の中で議会報告会が止まっておりますけれども、まず基本条例案にもあります議会報告会を再開させて、今は自治会単位とかですけれども、やっぱり団体とかも含めて意見の聴取をするのがまず先決かなと。議員が1対1で相談を受けるというのは、どの会派、どの議員もされていると思いますので、あえて議会が取りまとめて順番決めてとかそういうやらなくても実際できているんじゃないかなと思います。

以上です。

委員長（二見裕子君）次に、浦川委員。

委員（浦川佳浩君）町政相談についてなんですけど、個人の方からのご相談、それから団体、熊取町にもたくさんの団体が活動されていますけれども、そういった方たちからのご相談、大きく2つあるのかなと考えました。個別、個人からのご相談というのは、当然我々議員はそういった住民の方からのご相談をお受けして発信していく、問合せ等をしていって、住民の方のご質問やご不満な点にお答えするというのが当然ながら使命でありまして、これについては各議員、今現在も行われているかと思えます。ただ、もう一方の団体からのご相談については体制をつくって行ってやっていってもいいのではないかという考えです。

以上です。

委員長（二見裕子君）次に、文野委員。

委員（文野慎治君）今、2人の委員のことも重なるんですけども、やはり議会報告会というのがそもそもコロナ禍で止まっている中で、従前はそこでその自治体なりそこに参加した人から行政的な相談であったりそういったことは、その担当の班が持ち帰り、協議をし、お答えをするというような

形でやっております。

ここに言う職員窓口の設置ということも町政相談という形であれば、やはり議員の現行の本来の仕事という意味、住民の声を聞いていくというのは議員それぞれ各自はやっていることでありますから、議会として議員窓口を設置して対応していくということについては非常に難しいのかなど。行政の相談、行政は行政相談の窓口というのは、それは執行機関としてつくっているわけなんですけれども、議員がそれぞれの場で聞いてくるものを政策に反映したり、あるいはその解決策をそれぞれにお答えするという現行の形を拡大していくということについては現状では難しいのではないかなというふうに考えます。

以上です。

委員長（二見裕子君）次に、江川委員。

委員（江川慶子君）議会に議員が誰かおられる、そういう体制づくりというのはいいんじゃないかなと思ったんです。行ってみたら誰も議員がいないというのはちょっとなというふうに思ったんですが、でも、相談を持ってこられている方というのは、やはり個人情報もかなりありますし、知っている方であれば知っている人、信頼を置ける方に持ってくる人が多いので、今実際にそれで相談活動を皆さんもやっているんで、ですので、やっぱりその辺では個人情報的にはそれを持ち帰って議会で全員でそのことを取り扱って相談するみたいな体制になるんだったらおかしいかなと思いますので、難しいなと思っております。ですので、そういうことです。

委員長（二見裕子君）次に、矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）町政相談というものは議員の日常活動の一環であろうというふうに考えております。日常活動の一環であって、議員それぞれの腕の見せどころであったりとか仕事の一環というふうには認識をしております。それを窓口をつくるというふうなことになるれば、いろんな議員の皆様がおっしゃってございましたけれども、個人情報の問題等もありますので少しは慎重になったほうがいいのかというふうには考えております。相談業務というのは、私が言いたいのは、議員の本来の姿であろうというふうに認識をしております。

以上です。

委員長（二見裕子君）それでは最後に、私、熊取公明党といたしましては、アンケート結果の中に議員へ伝える手段が分からないという声もありました。議員の、先ほどから皆さんおっしゃられていますように、それぞれは支援者からご相談を受け、また、悩まれている方は直接町のほうにもご相談をされているというところもありますので、なかなか窓口というのは難しいところかなというふうには思いますが、しっかりと議会としての取組として、少しパフォーマンス的なところはありますが、設置を考えてはどうかというふうには思っております。

以上です。

ただいまの皆様から承りましたご意見等について何かございますか。

それでは、意見をまとめます。

積極的に取り入れるべきでないのご意見が多数であったと思いますので、議会町政相談（議員窓口の設置）には取り組まないこととしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議会町政相談（議員窓口の設置）には取り組まないことといたします。

それでは、4つ目、改善の1つ目として、議会だよりについてご意見を承ります。まず、田中豊一委員。

委員（田中豊一君）今、全議員のうち、各会派から出ている広報委員が取りまとめをやっていただいているんですけども、やはり会派の中でも十分話をしてもらって、全員で携わっているという、そういうふうな対応が必要かなど。やっぱり住民の声、それから特に予算・決算のときなどは、その予算がどう生かされるか、どう生かされたかというようなことも含めて、住民とのつながりのある

記事が優秀とされている広報の中身に出ていますんで、我々もそういうところを作業として必要じゃないかと。

あと、やっぱり住民がどこかで予算や決算に関わっている、そういうふうな議会と行政と住民とやっぱり一体となったような持っていき方をするような広報の編集というのが必要じゃないかと。住民の顔が見える広報にしていく必要があるかなというふうに考えていますんで、そういう改革ができればいいかなと思います。

以上です。

委員長（二見裕子君）次に、浦川委員。

委員（浦川佳浩君）議会だよりに関しては、冒頭でもお話しさせていただきましたが、議会からの情報発信していく媒体として最も住民の方に見ていただいている、目に触れ得るものであるというふうに思います。アンケート結果から見ても、想像を超えるというか非常に多くの方が議会だよりをご覧いただいているというふうな結果も出ておまして、その中からご要望の多いものとしては、写真や図をたくさん使ってほしいというお声、小学生や中学生、若い世代の人たちにとっても分かりやすく、もっとシンプルな内容にしてほしい、こういったご要望がある中で、一方で、もっと説明を詳しくしてほしいというようなご意見も非常に多く寄せられていると。

これまで議会の広報委員会の中でも議会だよりを読んでいただくための取組というのはたくさん重ねてきた結果、現状なのかなと。ということであれば、たくさんの住民の方からのご要望にお応えするには、思い切ったレイアウト変更、文字数の改変であったりイラストを使っていくということが今後求められていくのではないかとこのように思っています。そのためには、やはり議員の中でデザインをしていくというところには一定ちょっと無理があるのかなと思いますので、住民の皆さん方のご要望にお応えしていくためにも、レイアウトや図、絵等、思い切った取組にしていくためには、業者のイラストレーターであったりとかそういったデザイナーの方に少し入っていただいて、最初の取組はそういったところをお願いしながら進めていくというのも非常に有効であるというふうに考えています。

以上です。

委員長（二見裕子君）次に、文野委員。

委員（文野慎治君）議会だより、もう五十数号出しているわけなんです。先ほども申しあげましたように、議会基本条例をつくったときに、議会報告会をしますよということと、議会だよりというのを発行しますというのが2つの柱でスタートしました。議会報告会のまずは議会だよりのほうは、議会報告会へ持っていく資料として、その間の報告すべき定例会のあるいは臨時会の中でどういう議案が、あるいはどういう質問があったか、どういう答えがあったか、それを正確に住民の皆さんにお届けするという形でずっと来ています。創刊から比べますと非常に、これもごく最近でありましたが、予算の関係もちょっとつけていただいて、表紙と裏表紙はカラーになった。今までは全く白黒の写真。いっぱい報告することがあれば、それこそ字がいっぱいになってという意味合いで、一般に色とりどりのパンフレットとかそういうことが今世の中にあふれている状況からいうと、どう見られるかということよりも、どう正確に伝えていくかということが広報委員会の使命として記事を集めて発行するというに、もうそれで精いっぱい状況であったかなというふうに思っています。

アンケートの中でも見るように、あるいは質問1ページを2段、1人ずつ2つに分けて一般質問、会派質問等をやっているんですが、ほかの広報紙等も見ても、やはり字数がどんどん少なくなると、写真を使ったりグラフを使ったりイラストを使ったり、そういうことが見て手に取ってもらえるものとしては、その方向を追求していくべきだというふうに思います。

今までは、議員が何を、一般質問もずっと後に発行される議事録を見て、字でそれを見て、こういうことをやったんやなということやったのが、枠の中で報告をするという形で今の1ページで2人の議員というような上下に分けてという形に定着しているんですが、これも先ほどのことではな

いんですが、映像でも見れるような形、QRコードついてやっているというような形もこの十数年の中でできてきたことだというふうに思います。

一番いい例が、町の広報がお金もかけ、あるいはプロの手助けも、そういうところの予算もつける中で、やはり見違えるような形で広報くまとりもなっているということから考えれば、やはり議会だよりも、今、一新をするタイミングであるというふうに思っています。

そういう意味では、広報委員会というのは、とにかく議会が終わった後でみんなから寄せられる原稿等をどう割り振っていくかというようなことで精いっぱい。どう見てもらえるやろうかというような形よりも、まず発行するのに非常にハードな日程でやっていただいておりますけれども、やはり広報委員会の現状は本当に作業委員会的な形に今なっています。そういった意味では、企画をして知恵を出し合って、どう見てもらう、そこに先ほど来出ているほかのそういうプロ的なような人の話も伺う中で手助けをしていただいて、よりどう見てもらえる、手に取ってもらえるものにやっていくかというのがこういう委員会でこういう議題に上げていただいているということをやったり活用して、ちょっとでも変えていく、あるいは一挙に変える、そういう議論を今の我々の任期があと1年少しありますから、その間の中で一つの何か道筋をつくれたらいいなど。この特別委員会の議題として上げていただいているのではないかなど。一番長く広報委員会を担当させていただく者としては、ぜひこの議会だよりをこのタイミングで、もう少しもっと変えていくというようなものにしていくチャンスに私は捉えておりますので、ぜひ突っ込んだ議論をしていただけたらありがたいなと思っています。

以上です。

委員長（二見裕子君）次に、江川委員。

委員（江川慶子君）創刊号から関わってきた者として、文野委員の頑張りやとかずっと見てきているんですけども、当初は、本当に議員が作るということに意義があったんですね。よそでは議会事務局が作っていたりとかしているところが結構ある中で、議員自身が作るというところの努力の積み上げが今の現在まで来ているということがすごい価値があるものになっているなと思っています。議会基本条例ができてから創刊号ができて、それですと議員が作ってきたというのが一種の誇りでもあります。

その中で、一般質問も含め文字が多いだとか、個人の裁量に任されている部分があって難しいとか、いろいろ問題は課題はいっぱいあるんですが、当初、文野委員がおっしゃったように、議会報告会があるから、議事録の要約版、報告するときにそれを資料として使う議会だよりということでスタートしているんで、やはりその部分の文字の多さということが説明が主流であったということと、あと住民から見ると、町の広報は自分にとって得があるかどうか利益のあるものを抽出して見るところがたくさんあるんやけれども、議会だよりというのは広報で出されている内容がどう話し合われて、どう議会で積み上げられてきたという過程なんですよ。だから、決まってから見るのと、過程を見るのとではまた意味が違うんで、その辺が住民にどうそれを理解してもらうかというのが難しいところだなと思っています。ですので、住民の意見、やっぱり住民が主人公なんで、住民の意見がどう取り扱われて、どうそれを意見が生かされていったかというようなものが写真なり目で見て分かるような、そんなものになっていく今過渡期なのかなというふうに感じております。

委員長（二見裕子君）次に、矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）議会だよりにつきましては、毎年、研修であるとかクリニックを受けながら改善をしていくというふうなことが必要であろうというふうに認識をしております。そして、何より議員が共通認識を持ちながら最新情報を得ていくと。そういった最新情報を蓄積をしていくことが必要なのかなというふうに考えてございます。同時に、アンケートの結果等を見れば、81名の中で60名が読んでいるというふうなことになってございますので、これから、今までも議論してきましたけれども、オールカラーであるとかSNSをこれから活用するんであればデータ化というふうなこと

も視野に入ってくるのであれば、やはりそれなりの予算をかけなければいけない、予算もかけてもいいのではないかなというふうなことを考えております。

以上です。

委員長（二見裕子君） それでは最後に、私、熊取公明党といたしましては、先ほどのアンケートにありましたが、議会だよりについてはかなりたくさんの方が、パーセンテージ、読んでいただいているというところと、なかなか内容をもっと説明をしてほしいとかということもあったんですが、議会としてのページを1ページつくるべきではないかな、議員の活動をやはり載せていくということが重要かなと思っています。それぞれの一般質問などはきちっと載せていますが、議会としての活動という部分も載せるべきかなというふうに思っております。その上で、紙面の割り振りであったりとかそれぞれの記事につきましても少し減量するなどの検討も必要になってくるかなというふうに思います。なかなか議会用語とか難しい内容につきましては、これも解説というのも入れながらの、皆さんに読んでいただける議会だよりというのが必要ではないかなというふうに考えております。

ただいま皆様から承りましたご意見について何かございますか。

それでは、意見をまとめさせていただきます。

創刊当時から比べると改善された点もあるが、より一層見やすい紙面作りが必要とのご意見であります。発信する情報の充実と見やすい紙面の両立には、文字数の減量、また企画を行うという点で、皆さんの携わり方、またスケジュールの見直しも必要になるかと思っております。今後は、広報委員会において、諸課題を検討していただきつつ、見やすい紙面作りにも取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、5つ目、改善の2つ目として、議会報告会についてのご意見を承ります。まず、田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 約2年間、開催できていないので、今までのパターンである各自治会単位のものについては再検討が必要かなと。同じ内容で進めるとしてでも、やはり自治会とか区長の理解が必要ですし、そういうふうになってくると団体だとか諸団体の意見を聞くというのも一つの方法かなと。そうなってくると議会報告会というあれなのか議会とのミーティングという形になるのか、そのあたりは再検討が必要やと思っておりますけれども、そういうちょっと曲がり角に来ているかなというような感じを受けていますので、そういう点でまた中身を検討してはどうかなと思っています。

以上です。

委員長（二見裕子君） 次に、浦川委員。

委員（浦川佳浩君） 議会報告会については、今ここ最近はコロナの影響でずっと開催できてはいないんですけれども、従来から報告会の開催については賛否が分かれているというふうに思っています。開催してほしいという住民もあれば、一方では、自治会の区長や役員の方に非常にご負担いただいて、ようやく開催できているといったような現状もあり、さらに、最近では自治会に加入していない方が非常に増えてきている中で、当然ながらそういった人たちに対しては議会報告会の開催、自治会の憩い集まるといふようなことはまず難しいのかなと。という意味では、やはりそういった人たちに対しての救済というか取組も必要になってくるということで、これからコロナが明けた後、どういった形で開催していくのか、もしくは、議会報告会に代わるような何かほかの議題であったような陳情、要望、町政相談、そういったことを受ける形でいくのか。いずれにしても現在の議会報告会というスタイルではなかなか問題が非常に多くて、今後、開催に当たっては、より検証していく、協議していく必要があるかなというふうに感じています。

以上です。

委員長（二見裕子君） 次に、文野委員。

委員（文野慎治君） 現在、このコロナ禍で2年ほどできていない状況で、この間の議員間の報告会についての議論でも、感染状況を見ながら、各自治会を回るのは難しいけれども、例えば予算や決算の議会のときに煉瓦館で全体会形式で開催したらどうかなと、そういう話でも実はありましたが、コ

コロナの状況でそういう隙間ができない中で、現在そういうことも実施ができていないように思っています。

議会報告会、議会基本条例をつくりますよということで、私、当時、1年生議員やったんですが、特別委員会の副委員長を仰せつかって、当時、議員は何しているんだというような状況の中で、いや、熊取町は議会基本条例というのを今考えていて、それをつくりますよ。それは議会が終わるごとに各自治会へ年1回議員が来て、3班に分けた構成で、ずっと回るんですよ。そういったこと、それとさっきの議会だよりを発行しますよと。この2本立てを熊取町の議会は全国で8番目ぐらい、府下で初めて、こういう条例制定というのにチャレンジしています、応援してくださいということで、当時の委員長と各自治会を回った記憶がございます。団体も回りました。そのときには、おおむね全てウエルカムやったんです、おお、やってくれと。議員は選挙のときしか顔が見えへんけれど、そうやって膝元まで来てくれて住民の人に話をしてくれるんやったらいいじゃないかと、応援するぞと。そういう形で実はスタートしたのがこの議会基本条例に絡んで報告会であったり議会だよりにやったんですよ。ですから、いろいろ開催するには当時の自治会長にもご苦勞をいただいたし、自治会でもそれぞれの自治会の事情で、執行部を形成する中で引継ぎ事項でこうこうだという状況の中で、もう十数年たつ中で、残念ながら、今回当たるとしんどいなとか、ちょっとお荷物的な形に報告会がなってしまうという現状をもう一度考え直さないかなというふうなことは思っています。

ですから、今、どっちにしろ、再開というのはコロナ禍の状況では無理ですので、そういうもとのやはり趣旨と基本条例というのがある中で、どうするのが基本条例の中にある住民参加だ、あるいは議会が各地域の皆さんに議会を分かっていたく姿勢を示すんだという意味合いの中で、どういう形が今のこの時期に必要なのかということコロナの状況、まだ分かりませんので、再開の検討ができるタイミングで改めて検討していったらどうかなというふうに考えております。

以上です。

委員長（二見裕子君）次に、江川委員。

委員（江川慶子君）私たちも同じように、コロナ禍の下で現在の自治会長の方々は議会報告会を知らない人もいるという現状にある中でのアンケートだったので、このアンケートの中でもやはり議員に対する期待というのが公開だとか議員の資質向上だとか、地域に小まめに回り意見交換してほしいとかいうことの表れに出たと思っております。ですので、議会基本条例でうたわれている議会だよりと議会報告会というのはやっぱり握って放してはいけないと思う分野やと思っております。ただ、今、コロナ禍なので、受け入れる体制ができていないのに押しかけるということではできないので、自治会が来てほしいというまで何かほかの形で全体会とかでやりながら、来てほしいと言われたときにすぐ行けるような体制をつくっていくということは大事かなというふうに思っています。あのときに、続けてやっているときに、「初めて顔を見たわ」とか、「この人はここ出身やったんや」とか、本当に身近に議員と接して話ができたといい貴重な体験で、また、議会報告会を学びたいということで他府県からも見学に来られた議会もありました。そのことも考えて、私たちが自治会とか地域へ足を運ぶということがとても大事なことだと思っておりますので、急がずに、向こうの体制が取れるまで、すぐに行けるような体制を整えておきたいなというふうに考えています。

委員長（二見裕子君）次に、矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）議会報告会については、10年以上にわたりまして各地域それから全体会を実施してきてございます。10年間やはり実施をしてきているというふうなことになるので、各自治会に負担をお願いをしているなというふうなことを感じておるところでございます。10年以上にわたってやってきておりますので、やり方も変えてみてはいいのかな、そういうふうな必要があるのかなというふうには考えてございます。

再開については、コロナの第6波等もまた増えてくるであろうというふうな予測が立てられておりますので、我々の会派としては、終息宣言が出た後からで再開するのであれば、そういった形で

いいのではないのかなというふうに考えております。

自治会のほうでもまだ役員会等も具体的に皆さん集まってできていないというふうな自治会もたくさんあるというふう聞いておりますので、再開はそんなに急ぐべきではないのかなというふうに感じておるところであります。

以上です。

委員長（二見裕子君）最後に、私、熊取公明党といたしましては、団体とのミーティングであったりとか年1回程度の全体会の開催など、今後しっかりと方向性を決定する必要はあるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

それでは、ただいま皆様から承りました意見等について何かございませんでしょうか。

それでは、意見をまとめます。

これまで、全ての区・自治会に出向き、役員の方々のご協力を得ながら議会報告会を開催してまいりましたが、現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を見合わせております。今後の開催に向けて、場所、回数、対象など、どのような形で開催していくのかよいか、事務局とも調整しつつ検討し、見直し案を提案いたしますので、よろしく願いいたします。

以上で、案件2、新規改革事業の追加及び既存事業の改善についてを終了いたします。

委員長（二見裕子君）次に、案件3、通年議会の導入の方針についてを議題といたします。

通年議会の導入につきましては、本委員会設置時からの調査項目であり、継続して調査してまいりましたが、ここで改めて、委員の皆様からのご意見を承りたいと思います。それではまず、田中豊一委員。

委員（田中豊一君）この報告を見せていただいたら、まだ時期早尚だというふうな全体的な意見かなというふうに思っています。考え方としては、先進性のある熊取町議会の取組としては、既に取り組まれているところが見学したところでは有効に活用されていないという実態もありましたですけれども、通年議会というのは議会のイニシアチブを取っていくということとか速やかな議案の対応とかということでの有効性はあると思いますけれども、現在のところ、なかなか皆さん方の意見の一致が時期尚早というふうな意見が多い中で、また再度しかるべきときに取り組むように検討してはどうかと考えています。

以上です。

委員長（二見裕子君）次に、浦川委員。

委員（浦川佳浩君）通年議会の導入については、現状は本町は必要ないと考えます。去年のデータになりますけれども、全国町村議会で導入されている自治体は5.8%であるというデータが出ています。94%が導入されていないということですよ。導入されている自治体に視察のほうをお伺いした際に、どういった経緯で導入されたのかという話を伺った際には、行政と議会が対立しているというか、なかなか議会に対しての情報が下りてきていない、そういった連携が取れていないということが問題であったこと、それから首長が専決処分について非常に多くの専決処分を行っていたといったようなことがあって、議会としてイニシアチブを取るために導入したんだ、こういったお話を伺いました。これについては現在の熊取町の町政には当てはまらないということ、そして、本町の職員の方からのヒアリングでも、災害があった際にはこれまでの議会運営のほうは早く取り組めるといったような話もあり、現状では本町の住民に対して利するものはないのかなという視点から、この導入については現在の熊取町については必要ないというふうに考えます。

以上です。

委員長（二見裕子君）次に、文野委員。

委員（文野慎治君）冒頭、通年議会についての今の現状というか検討委員会の中でやってきた経緯についてもありました。令和2年9月16日で特別委員会の中でそれぞれ意見が出まして、その時点では、

通年議会についてはその令和2年9月の特別委員会の中では現状では導入しないということが決定されました。るるそのときにも各会派からの意見を言わせていただいているんですが、やはり私どもの会派としては、やはり新しい通年議会という概念がこれはできています。これはやはり議会の基本的な姿勢を示すにも通年議会を制度として導入している自治体なんだと。そういう意味合いの中で、早く飛びついて、意味が分からないまま、それがあまり活用できていない、そういうふうなところを見に行った状況の中で、去年の中ではそういう部分があったんですけども、継続してこれは委員会の中で、現時点では無理だというふうには思いますけれども、通年議会についての勉強は常に頭に入れて、議論としてはこういう場では常にやっていけたらなというふうに感じています。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川委員。

委員（江川慶子君）私たちの会派はこの意見についてはちょっと分かれてしまって、ちょっと議論もいろいろ進んだんですが、あまりこうというふうにはちょっとまとまらなかったのが現状ではあるんですが、住民が参加しやすい時間帯、そういう部分では日曜議会とか夜間議会なども並行して議論しながら、通年議会の必要性もこれからも調査、研究していかなあかんかなというふうに思っているところです。

委員長（二見裕子君）それでは、矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）私がかつて検討委員会の委員長であったときに提案をさせてもらったうちの一つでございました。先ほど文野委員のほうからもお話がありましたが、令和2年9月16日の特別委員会で、導入しないほうがよいというふうな考え方の委員のほうが多かったというふうな認識を持っておりますので、そこで本来であれば決を取って、しないというふうな結論を得てもよかったとは思っておりますけれども、通年議会を入り口にして日曜議会であるとか夜間議会もというふうな考えも持っておりましたので、継続調査というふうな形で決定をさせていただいたわけでありまして、なかなかまだそういったところまで行っていないなというふうなところが本当のところでありまして。本来であればイニチアチブを議会が取る、当たり前のことで、災害対応についてもタイムリーに開催をしたほうがいいのではないかというふうな考え方を持っておりましたが、逆にそれが災害復旧の足かせになるようなこともないことのないというふうなこともありまして、その辺については少し慎重にならざるを得なかったのかなというふうには思っております。

今回、もう結論を出すというふうなことでございますけれども、令和2年9月16日には結論は出ておったというふうなことになっておりますので、その辺についてもやはりその結果もしっかりと重要視しなければいけないなというふうに思っております。

以上です。

委員長（二見裕子君）最後に、私、熊取公明党といたしましては、通年議会となれば専決処分というのが基本なくなるであろうということではありましたが、災害に対しては専決が残るところで、やはり前回検討させていただいたときは、やっぱりもう少し時間が必要でないかなというふうには思っておりましたが、結局のところ、その辺のところに関しては解消されることはないのかなというふうに思いました。

以上です。

ただいま皆様から承りましたご意見について何かございますか。

ただいまの委員の皆様からのご意見をまとめますと、先ほど矢野副委員長のほうから、令和2年9月16日の委員会のときにも導入しない方向で話はまとめられていたのですが、継続調査をして、しっかりと皆さん見ていただいたほうがいいということで、これ、継続調査というふうにさせていただきましたけれども、やはり現在において何らそれに向けて変わることはないのかなというふうに思っておりますので、これらのご意見を踏まえながら、通年議会の導入については実施しないということにご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、本委員会の決定として、通年議会の導入は実施しないことといたします。

委員長（二見裕子君）次に、案件4、議員定数及び議員報酬の見直しに係る今後の進め方についてを議題といたします。

この案件につきましても、本委員会設置時からの調査項目であります。ここで改めて、見直しに係る今後の進め方について、委員の皆様からご意見を承ります。まず、田中豊一委員。

委員（田中豊一君）方向性としては、議会のアンケートでも数としてはやはり少し多いというふうなところが出ていたと思いますので、何らかの対応をする必要があるかなと。そうなってくると、ここにも書いていますが、いろいろな手続の関係もあって、来年の3月議会なり6月議会にはある程度方向性を出した上で次の手続をする必要があるかなと考えていますので、削減の方向で、何人かというような問題もありますけれども、具体的に進めていってほしいなと考えています。

以上です。

委員長（二見裕子君）次に、浦川委員。

委員（浦川佳浩君）定数、報酬の見直しに係る今後の進め方ということなので、これまでも議員に対してのアンケートも取りましたし、今回、住民の方からもご意見を賜っています。その内容をやはり早い段階で一旦は住民の方にもお知らせするほうがいいのではないかなというふうには考えています。ただ、そこに行き着くまでにはやっぱり十分な議論が必要であり、最終的には定数それから報酬についても来年の9月議会もしくは一番遅くても12月には周知をしていって行っていく、次の改正に向けて取り組んでいく必要があるのかなというふうに思います。

以上です。

委員長（二見裕子君）文野委員。

委員（文野慎治君）今までここへ来るまでアンケートであったり今回の住民アンケート、それは現実の問題として、それと、いつまでに決めないかなということも十分事務局とも相談をいただいているというふうに思いますし、日程的にはこういう場あるいは議員全員の中での意思決定というのが大事やというふうに思いますので、丁寧に議論を進めていくという形で、今の時点、今日の時点ではいいんじゃないかなと、このように思います。

委員長（二見裕子君）次に、江川委員。

委員（江川慶子君）アンケート調査の結果を見まして、やっぱりそのことを真摯に受け止めて、私たちの会派は現行のままでいいのではないかなと当初から言い続けているのと意思は変わらないんですけども、今見ても、常任委員会だとかも7名、6名、こういった少数の中で話し合われる体制が本当に住民の意見が取り入れられているのかなという部分ということも含めて定数削減ということはどうなのかなというのと、あと報酬についても、このコロナ禍の中で、下げることはあれど上がることはない、アンケートの結果ではそのように出ていましたので、やはり私たちのこの大切な任務を仕事をする上でも現行維持を保つということがまず大事ではないかなと、意識的にはそのように思っております。でも、どうするのかというのは議会全体で話し合って決めるべきことなので、それは引き続きしていかなければいけないなと思っております。

委員長（二見裕子君）次に、矢野副委員長。

委員（矢野正憲君）議員定数につきましては我々で議論を進めることができるので、しっかりと前に進めていただきたいというふうには思っております。報酬については報酬審議会にかけていただかないといけないというふうなことになっておりますので、個人的には、議員定数を削減して、それを決定した後報酬審議会にかけていただく、そういったことが必要なのかなというふうに思っております。今まで報酬審議会にかけたような事例というのはそんなにたくさんありませんので、そういったことも一つ考えていただきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（二見裕子君）最後に、私、熊取公明党といたしましては、この議員定数、議員報酬の見直しに係る今後の進め方についてということで議題が上がっておりますので、これにつきましては、しっかりと全議員で話をして進めていくべきであるなどというふうに考えております。

以上です。

ただいま皆様から承りましたご意見等について何かありませんか。

ここで、見直しに係る今後の予定について、改めて事務局より説明を願います。藤原議会事務局長。

議会事務局長（藤原伸彦君）それでは、議員定数、議員報酬の見直しに係る工程案についてご説明させていただきます。

なお、現在、定数、報酬の見直しの是非も含めてこの委員会で議論がされている最中でございますので、今からご説明させていただく工程案につきましては、見直しされると仮定した場合の工程案であることをご了承ください。

まず初めに、議員定数につきましては、令和5年4月の統一地方選挙を見据え、令和4年3月の会期内に議会改革検討特別委員会を開催し、見直し方針案を決定していただくこととしております。その後、定数の見直しに係る関係条例の改正案を策定し、令和4年6月議会定例会に議員提出議案として上程、審議いただくこととしております。

次に、議員報酬の見直し方針案につきましては、議員定数と同様に、令和4年3月の会期内に開催する議会改革検討特別委員会において決定していただくこととしております。その後、町長との意見交換を経て、町長から特別職報酬等審議会に諮問していただくこととしております。審議会からの答申を受けて関係条例の改正案を策定し、令和4年12月議会定例会において審議していただくこととしております。改正条例が可決された後に、改正条例の内容に応じて令和5年度の予算に反映していくこととしております。

以上が、現時点における議員定数、報酬の見直しに係る工程案でございます。

委員長（二見裕子君）先ほども申し上げましたが、議員定数、議員報酬は本委員会の調査検討項目であり、本委員会においてその方向を決定する必要がございます。引き続き調査、検討を進め、令和4年3月町議会定例会の会期中において本委員会を開催し、方針を決定したいと思いますので、委員の皆様におかれましてはよろしくお願いいたします。

以上で、本日の案件は終了いたしました。

そのほかとして、何かあれば承りますが、何かございますか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、以上で議会改革検討特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

（「16時19分」閉会）

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議会改革検討特別委員会委員長

二見裕子